

求職者等の皆様へ

採用活動等におけるセクシュアルハラスメント防止に関するご案内

上越市社会福祉協議会(以下「当会」という。)では、求職者の皆様が安心して就職活動や採用面接、インターンシップ、実習等に参加できる環境を整えるため、採用活動等におけるセクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。

皆様への不適切な発言や行動を許さず、皆様の人格と人権を尊重した対応を行います。

1. 就活セクハラの禁止について

当会では、採用活動、職場見学、インターンシップ、実習等の機会におけるセクシュアルハラスメントを禁止しています。

採用担当者、面接担当者、管理職員その他の当法人の職員は、求職者等に対し、性的、その他の不適切な発言や行動を行いません。

2. 面談・面接の時間に関する留意事項

- (1) 面談・面接等は、原則として当会が指定した時間帯に実施します。
- (2) 深夜や早朝など、求職者等が不安を感じるような時間帯の面談・面接等は、原則として実施しません。
- (3) やむを得ず予定を変更する場合は、当会の担当者から事前にご連絡します。

3. 面談・面接の場所に関する留意事項

- (1) 面談・面接等は、原則として法人の事業所、面接会場その他、あらかじめ指定した場所で実施します。
- (2) 求職者等の同意なく、私的な場所や密室等での面談・面接等を求めることはありません。
- (3) 必要に応じて、安心して面談を受けられる環境を確保します。

4. 面談・面接の実施体制

- (1) 面接は、可能な限り複数の担当者で対応します。
- (2) 面談・面接等の担当者は、求職者の人格とプライバシーを尊重し、適切な対応に努めます。
- (3) 求職者等が不安や不快感を覚えた場合は、担当者にお申し出いただけます。

5. SNS・メール等による連絡について

- (1) 採用活動に関する連絡は、原則として当法人が指定する電話、メールその他の公式な連絡手段を用います。

(2)採用活動に必要なない私的な SNS アカウントの交換や、個人的な連絡を求めることはありません。

(3)採用活動に関する連絡であっても、相手の意に反する不適切な内容を送信することはありません。

6. 面談・面接等における禁止事項

当会の職員は、採用活動等において、次のような行為を行いません。

- (1)性的な冗談や、性的な事実関係を尋ねるなどの不適切な発言
- (2)容姿、身体、恋愛、結婚、性的指向等に関する不適切な質問や発言
- (3)採用の可否や職場での立場を利用した、交際や個人的な関係の強要
- (4)求職者等の意思に反する身体接触
- (5)採用活動に必要なない私的な誘いや連絡
- (6)その他、求職者等に不快感や不安を与える不適切な性的言動

7. 相談窓口について

採用活動、職場見学、インターンシップ、実習等において、セクシュアルハラスメントに該当すると思われる言動を受けた場合や、不安・不快な思いをされた場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談内容については、プライバシーに配慮して適切に取り扱います。セクシュアルハラスメントに該当するかどうか明確でない場合でもご相談いただけます。

【相談窓口】

- (1)担当部署:総務課
- (2)担当者:総務課長
- (3)電話番号:025-526-1515
- (4)メールアドレス:jsk-soumu@jouetushisyakyo.jp
- (5)受付時間:土日祝日を除く 8 時 30 分～17 時 30 分

8. 求職者等の皆様へのお願い

面談・面接等に関して不安に感じることや配慮が必要なことがございましたら、遠慮なく担当者にお申し出ください。

当会は、求職者の皆様が安心して採用活動、インターンシップ、実習等に参加できるよう、適切な環境づくりに努めてまいります。